

新歓でなかまが続々



熊本民医労は新人研修の昼休みに組合説明会を実施しました。野球界やNBAからの歓迎挨拶とクイズの出題。ガチャピンとムックで有給休暇取得の権利や申請方法を寸劇で説明。締めは「有給! (UQ)」で全員加入達成!



全医労中国地方協の支部では説明会参加者30人に対し職場の先輩38人で全員加入!



全労災岡山支部は自分も仲間も守るためには組合と共済」と説明し組織6倍化に

新人のとき、職場の配属は私1人で相談相手もいませんでした。でも、組合加入で同期の友達もでき、信頼して相談できる先輩もできました。今度は私が先輩の相談役になる番だと思っています。

熊本民医労は寸劇ありの楽しい組合説明会で16人全員加入しました。(写真左上)
全医労の中国地方協の支部は、青年部活動の紹介など、終始和やかな雰囲気です。全員加入達成。(写真左)

愛知・名南会労組は、15分の短時間で「書きながら聞いてください」「共済2カ月無料プレゼント」のアピールで新人31人全員加入です。12年連続の快挙達成です。また、北生協でも8人全員加入しました。

愛知・豊橋市職労病院支部では、支部長が短時間でコロナ禍での組合の大切さを語り説明会参加の83人全員がその場で加入しました。また、豊川市職労でも参加の70人全員が加入しています。

全労災・岡山支部は、全労災本部と県医労連で意思統一。しっかりと説明と決め手の共済アンケートで25人加入し、組織6倍化を実現しました。横浜支部でも1週間連続の取り組みで過去最高の加入者数を更新中です。

愛知・みなと医療生協労組では、オリエンテーション会場での「組合説明NG」もなんのその、会場出口の「立ち話5分説明会」で過去最高の32人が加入しました。

宮城・東北大職組病院支部では、1回目の説明会で加入した新人さんが、2回目の説明会に3人の同期を誘って参加され、更なる加入につながりました。複数の新人看護師の加入は実に10年ぶりです。同期に組合の輪が広がりました。

第2弾第3弾の企画でしっかりフォローアップを一度の説明会で終わらせず、次の企画でもワンパッシュしましょう。

組合活動を可視化させ、加入した新人職員の組合定着にもつなげ、医労連の仲間の輪を大きく広げましょう。

春の新歓シーズンです。4月11日現在、全国で2300人を超える新人職員が医労連の仲間入りをした報告が届いています。

新歓では「仲間をふやすにはBOOK」を参考に、原則的な取り組みが組合加入につながっています。ろうきんや都道府県医労連にも協力要請

新歓成功の体験談&ヒケツ

原則的な取り組みを新歓では「仲間をふやすにはBOOK」を参考に、原則的な取り組みが組合加入につながっています。ろうきんや都道府県医労連にも協力要請

楽しい雰囲気と笑顔で、加入を書きながら聞いてください「労働組合は社会人の必須アイテム」「今日からあなたを守るよ」「一緒にいい職場をつくろう」など優しく声を掛けましょう。



国共病組東海支部は若い力で10人加入! 嬉しさ100倍

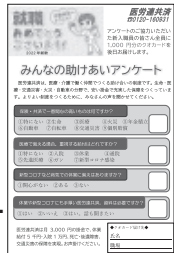
まだまだ間に合う

新歓アイテムをフル活用しよう

- ・新歓グッズ (ボールペン・クリアファイル)⇒残りわずか
- ・[共済]みんなの助けあいアンケート(共済 HP)
- ・各種チラシ「就職おめでとう」「ろうきん」
- ・「事例リーフ」(共済 HP)
- ・新歓説明会パワポ(医労連 HP)
- ・共済説明動画(共済 HP)



※ホームページからダウンロードできます。



脈路

4月10日投票で京都府知事選挙が行われました。このコラムが出る頃には、結果がわかっているでしょう。

う。結果いかにかわらず、全国の仲間からの物資両面でのご支援ありがとうございます。知事選挙では、京都総評の有志を中心にツイッターデモなど、新たな挑戦を行ってききました。まだまだ発展途上ですが、「SNSの情報がつながって、投票行動のきっかけとなった」など一部ではあります。投票行動のきっかけとなったのも事実です。今後、組合活動にも活用できればと考えます。しかし、なんとと言っても、組合員への直接の働きかけが一番です。加盟組織への訪問、病院門前の朝ヒラなど、対話することによって、組合員への投票を促しました。その背景には、加盟組織との信頼関係を構築してきた日常活動があったからです。職場では、コロナ禍によってみんなで集まって議論する場がなくなっています。相談にきた組合員は、堰を切ったように話が止まらない「コロナ禍で労働者が孤独になり、職場を離れる仲間が後をたたない」と職場の役員から聞いたことがあります。コロナ禍で労働者が分断され、労働組合への本質が問われています。愚痴や悩みを言い合える場所を提供するのも労働組合の役割です。新しい仲間が入ってくる新歓時期でもあります。いまこそ、労働組合の出番です。

核兵器のない平和な世界へ 2022年原水爆禁止 国民平和大行進

ロシアが国連憲章に違反してウクライナに軍事侵略を開始してから、1カ月以上がたちました。プーチン大統領は核兵器による威嚇をおこない、核戦力を特別態勢に移行させました。プーチン大統領が命令すれば、すぐにも核兵器が使われます。核兵器使用の結末は、大量破壊と非人道的な破滅しかありません。それは77年前の広島と長崎への原爆投下の事実が示しています。核兵器を持っていれば核抑止になって戦争を止められるという「核抑止論」がどんなに無力であり、どんなに危険なことかははっきりしています。

今年1月22日、核兵器禁止条約の発行から1年を迎えました。核兵器の使用も核兵器で脅すことも実験も、すべて禁止した国際法に、86カ国が署名し、60カ国が批准しています。

日本では「核兵器禁止条約への調印(署名)・批准・参加を日本政府に求める意見書」が、全国632自治体で採択(2022年3月28日現在)され、核兵器廃絶を求める行動が確実に広がっています。日本政府に被爆国としての役割を果たさせること、禁止条約に署名・批准する政治を実現させるために、平和行進が築いてきた自治体と市民との共同を広げ、核保有国の反核平和団体と連携し、日本から世界へメッセージを発信することが重要です。

65回目となる今年の国民平和大行進は、昨年の成果と教訓を踏まえて、核兵器廃絶の先頭に立つ日本へと政治を変



こなつピースフラッグ (50cm×70cm)

横に伸縮棒を入れられる袋があります。横断幕のように手で持ったり、安全ピンをつけてリュックにつけるなど、ご活用ください。

第49回 医療研究全国集会 オンライン集会 参加申込・レポート募集開始

第49回医療研究全国集会は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、完全オンライン集会となります。4月1日より、参加申込と2日目の分科会討論の柱となるレポート募集を開始しました。参加申込とレポート提出の締め切りは6月12日です。

◆2日目(分科会)
6月26日
午前9時30分～午後4時

各分科会ではZoom会議による参加申込に制限がありますので早めのお申し込みをお願いします。なお、全体集会のURLと分科会のURLは別となりますので、それぞれに申し込みをさせていただきます。

◆1日目(全体集会)
6月25日
午後1時～午後4時30分

Webページからも申し込みできます

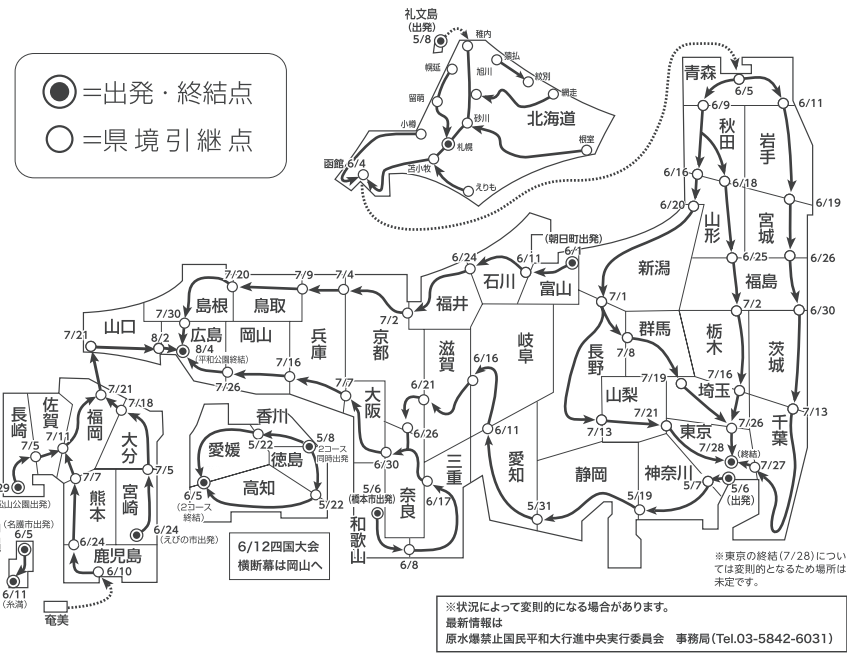
※分科会の申し込みは、1分科会に限らせていただきます。

◆3日目(全体集会)
6月27日
午前9時30分～午後4時

参加のためのURLは、参加申込をされた方に6月22日にメールでお知らせします(詳細は発第206号をご参照ください)。

◆4日目(全体集会)
6月28日
午前9時30分～午後4時

参加のためのURLは、参加申込をされた方に6月22日にメールでお知らせします(詳細は発第206号をご参照ください)。



【日程・コース】

被爆地広島、長崎をめざす行動として5月6日東京・夢の島のスタートを皮切りに、全国11幹線コース〔北海道→東京(4コース)、東京→広島、富山→広島、和歌山→広島、四国→広島、長崎→広島、宮崎→広島、沖縄→広島〕で実施します。



北医療生協労組で書記次長をしている鈴木正です。現在、老健で介護職をしています。老健全体ではまだまだ組織率が低く、リハビリや助手さんなどはまだ入っていない人が多いため、すれ違う時や、職場に行くたびに声をかけています。自分が労働組合の役



医療連の「仲間ふやし」を広げよう
大に奮闘する「ふやす人」をご紹介します。今回は、愛知・北医療生協労組の鈴木正さんです。

員だとアピールしています。1人ではできないので、労働組合の力で待遇を良くしたい。自分の職場から変えていきたい。派遣さんにも個人加盟できるのと話しています。処遇を良くして、働きやすい職場にし、定着率を良くしたいです。

3～5月は「母性保護月間」です。日本医療連女性協議会では、3休年休・生休・連休アンケート調査に取り組んでいます(発第180号参照)。

母性保護は働き続ける上で重要な課題となっています。医療や介護・福祉現場では、女性労働者の現状をつかみ、その結果をもとに政

女性協 3休アンケート ご協力お願いします



回収締め切りは2022年6月20日です。こちらのQRコードからも入力できますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

不払い「額5万9千円超」 日本医労連 退勤時間調査

日本医労連は2021年秋、長時間労働の是正・不払い残業の根絶を目的に全国一斉退勤時間調査に取り組みました。10月を集中月間とし、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中での実施となりました。

「不払い労働一掃・退勤時間調査」は、絶対話型の組織拡大行動として位置づけ、組合加入に結びつける行動として取り組みを進めています。調査時間は、日勤終了時間から2〜3時間程度とし、聞き取り調査は日勤勤務がほとんどを占めています。

実施期間
2021年9月から
2022年1月末まで

調査対象
加盟組織の組合員
職場の労働者

集約数
87単組支部
1万4773人

調査日、時間外労働
約8割

就業時間後の時間外労働
3時間以上255人

就業時間前の時間外労働
6割超

就業時間前の時間外労働を
していた人は64.3%でした。

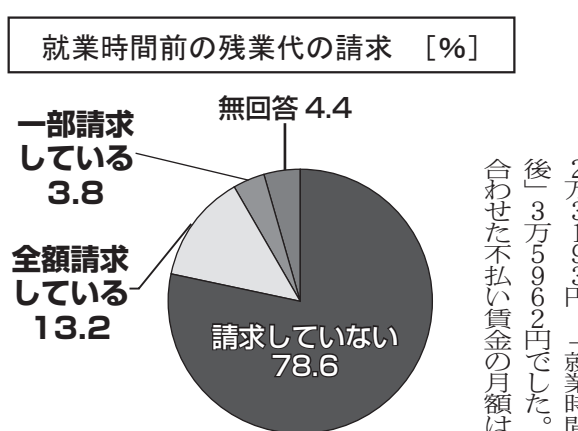
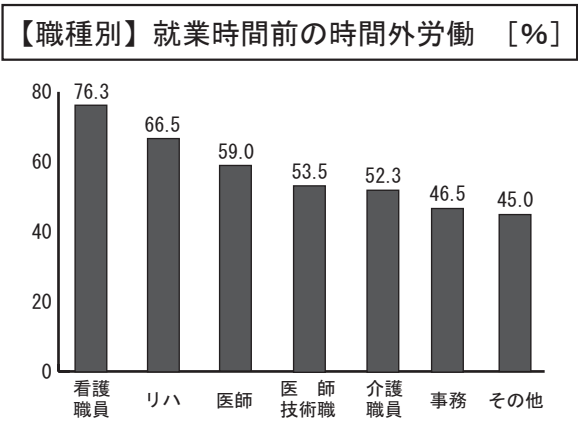
職業別にみると、「看護師」
76.3%、「リハビリ技師」
66.5%、「医師」59.0%
66.5%、「医師」59.0%

就業時間前の時間外労働を
していた人は64.3%でした。

職業別にみると、「看護師」
76.3%、「リハビリ技師」
66.5%、「医師」59.0%
66.5%、「医師」59.0%

就業時間前の時間外労働を
していた人は64.3%でした。

職業別にみると、「看護師」
76.3%、「リハビリ技師」
66.5%、「医師」59.0%
66.5%、「医師」59.0%



5万9155円です。
休憩時間の未取得による不払い賃金を加味すると、1人あたりの月額7万5989円もの不払い額です。

就業時間前の残業代
「全額請求」約1割

残業代を「全額請求している」人は、「就業時間前」13.2%、「就業時間後」46.5%でした。

残業代を請求しない理由として、「請求できない雰囲気がある」23.8%、「上司に請求すると言われていない」2.0%でした。その他「自由記

載には、「就業時間前の時間外は、準備のためなので請求しない」と言われた「自分の力量にあった時間外申請をしない」と言われた「30分単位での請求と言われた」など、使用者の労働時間管理責任が果たされていない状況がありました。

一方で、労働者側にも「短時間（5〜30分）は請求していない」「自分の勉強の為（自己研鑽）」「申請が面倒くさい」「申請するのを忘れていた」などの回答がありました。

残業手当は請求するのが当たり前の職場づくり、請求方法の明確化、透明性などの一層の改善が求められます。

残業代の不払いは
法律違反

残業代の不払いが法律違反だと「知らない」10.4%で

した。時間外労働の請求がしづらい実態に加え「請求しても払われない」と回答した人が0.7%、108人いました。

明らかな違法行為が存在しています。不払い残業根絶に向けた手だてが求められます。

使用者の労働時間管理責任が問われる一方で、労働者自身が「時間外まで働かなければならないのは自分の能力が低いから」と請求を自粛する傾向や、一割の人が「残業代

人間らしく
働くことができる
環境改善を

医療・介護現場では、長時間労働や残業代の不払いが蔓延していました。

日本医労連は働き続けられる労働環境づくりのために、使用者の労働時間管理の徹底と行政による監督監査の強化、長時間労働や夜勤回数短すぎる勤務間隔を規制する法整備を強く求めます。

の不払いが法律違反である」ことを「知らない」と回答している実態を受けとめ、改善しなければなりません。

新人のみなさん、医労連共済で備えをしよう

医労連共済だよ

新人みんな
組合に

新人のみなさん、入職おめでとうございま

す。社会人の第一歩を踏み出し、たぐさんの期待だけでなく、不安もあるかと思ひます。

そんな皆さんを支えるのが労働組合です。コロナ禍の備えとしてワ

クチンを打つと同じくらい、働く者には労働組合は不可欠です。

新人のみなさんの労働組合加入を心から歓迎します。

医労連共済で
備えよう

医労連の労働組合には、医労連共済という

助け合いの制度があります。「生命保険」や「医療保険」の勧誘を受けている方もいると思います。医労連共済の「セツト共済」「火災共済」「自動車共済」で暮らしの備えをすれば、安い掛金で負担は少なく備えることができます。また「セツト共済」は生命・医療・交通災害の総合保障で、休業保障があるなど充実した内容になっています。

職場の労働組合から共済パンフレットを取り寄せてください。医労連共済ホームページからもご覧いただけます。みなさんの加入をお待ちしています。

医療の眼

この四半世紀に渡って日本の労働者の賃金は上がらないどころか下がっており、幅の違いこそあれ、賃金上がり続けているOECD加盟諸国と比べて異常な国となっている。

10年近くに渡るアベノミクスが国民生活にもたらせたものは、格差と貧困の拡大と物価も賃金も上がらない国への変質であり、この20年間で日本だけが経済成長率がマイナスになっている。誤解を恐れず端的に言えば、ゼロ金利政策で市場に流れた金は投資家に利用されて株価は倍に跳ね上がり、円安傾向になって利益を得たのは大企業を中心とした海外進出企業である。その上、ご丁寧に租税特別措置の拡充などの大企業減税や、金融所得税制による高所得者減税など優遇税制まで導入したにもかかわらず、アベノミクスで主張していた「トリクルダウン」は全く起こらず、富める者が富み、貧する者はさらに貧する国にしてしまったのである。

物価が上がらないから生活はかろうじてできていたが、非消費支出は2人以上勤労世帯ではこの10年間で20%以上引き上がり、消費税は倍に引き上げられた。長引くコロ

「正義」は大幅賃上げにある

大禍の影響に加えて、ついには21年秋以降燃料や小麦、油など様々な物価に影響する物の価格が高騰し、日本はついに「賃金が上がらないにもかかわらず物価が上昇する」スタグフレーションに入ってしまったとも言っても良いと思う。このままでいけば国民生活は破綻の一端をた続けている。自民党の財務大臣でさえ、内部留保課税に言及するほど、大企業は労働者の賃上げにまったく無関心と言った良いではないか。

私たち医労連は、9年78円）の賃上げ要求であり、岸田首相が経団連に要請した3%の賃上げすらも下回る、信じられないほどの超低額要求なのである。要求よりも大きな回答が出るはずもなく、結果、連合の第1回回答集計結果では平均2.14%（6581円）の賃上げで終わっている。それなのに報道関係は、「連合、満額回答相次ぐ」などと報道していたが、なぜそのような捉え方になるのかさっぱり理解できない。

平均2.97%程度の賃上げ要求が、労働者の要求に合致している内容なのかと疑問を呈するべきであるし、その要求では満額回答でも物価上昇による家計負担増に到底及ばないと冷静に指摘するべきであろう。経済学者も、アベノミクスの10年

事情になったのか、経済回復の一番の近道は労働者の所得を引き上げることだと、なぜもっと多くの学者が指摘し行動に移さないのか全く理解できない。日本の大企業の労働分配率は第2次安倍政権発足の2012年に約10%もさがり、内部留保は史上最高額を更新し続けている。自民党の財務大臣でさえ、内部留保課税に言及するほど、大企業は労働者の賃上げにまったく無関心と言った良いではないか。

私たち医労連は、9年78円）の賃上げ要求であり、岸田首相が経団連に要請した3%の賃上げすらも下回る、信じられないほどの超低額要求なのである。要求よりも大きな回答が出るはずもなく、結果、連合の第1回回答集計結果では平均2.14%（6581円）の賃上げで終わっている。それなのに報道関係は、「連合、満額回答相次ぐ」などと報道していたが、なぜそのような捉え方になるのかさっぱり理解できない。

平均2.97%程度の賃上げ要求が、労働者の要求に合致している内容なのかと疑問を呈するべきであるし、その要求では満額回答でも物価上昇による家計負担増に到底及ばないと冷静に指摘するべきであろう。経済学者も、アベノミクスの10年

森田 進